

# 役員・兼務役員・従業員のステータス比較

	役員	使用人兼務役員	一般従業員
 適用法規制	会社法のみ	会社法 + 労働基準法（使用人部分）	労働基準法等の労働法
 毎月の報酬・給与	定期同額給与 (原則変動不可)	役員報酬（固定） + 使用人給与（変動可）	基本給 + 各種手当（変動可）
 賞与 (ボーナス)	原則損金不算入 (事前確定届出が必要)	使用人部分は損金算入可 (同日支給が条件)	全額損金算入可
 雇用保険・ 労災保険	原則加入不可	ハローワークの審査を 経て加入可	加入義務あり